

令和4年度事業報告

I 総括的事項

1 総括

当事業団は、平成31年3月に策定した第3次中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、自主自立的経営を目指しつつ事業を推進してきた。

新型コロナウイルス感染症拡大が継続していることに伴い、昨年度同様、様々な事業が中止や形態を変えての実施となったところである。

新型コロナウイルス感染症関連では、水戸市保健所とあすなろの郷病院等と連携して、抗原検査及びPCR検査を迅速に実施し、拡大防止に努めたところではあるが、結果として、あすなろの郷、サポートセンターあすなろ共に断続的に感染者が発生し、令和4年度合計で400人を超える感染者数となり、利用者のご家族等に多大なるご心配をおかけしたところである。幸い、罹患者の多くは軽症または無症状であり、入院が必要となった方についても重篤化することなく、現在では全員が通常の生活に戻っている。障害者支援施設における感染拡大のリスクの大きさと早期発見、早期対応の重要性について認識したところである。

なお、新型コロナワクチン接種については積極的に推進し、あすなろの郷病院において利用者及び職員の希望者全員が接種をしている。

県立あすなろの郷再編整備に向けて設置したプロジェクトチームについては、14チームから9チームに絞り、運営面に関して集中的に各種課題の検討を進めた。また、セーフティネット本棟工事については県の入札において3月に業者が決定しており、また、寮棟工事についても令和5年度早々に県の入札がある予定で、ハード面についても着々と進行している。

当事業団は、これまで県から財政的援助を受けた県出資法人として事業を行ってきたところであるが、報告事項や協議事項が多く、事業運営上の制約も大きかったことから、あすなろの郷再編に合わせて県出資法人からの独立についても検討し、令和5年度に県と協議することについて、理事・監事及び評議員に説明し了承を得たところである。

○「本部事務局」については、事務費の5%コストカット、事務連絡文書等における押印の廃止など事務の効率化・合理化を進めるとともに、事業団経営委員会を開催し、中期経営計画の進捗管理を行った。多様化した価値観や働き方改革に伴い、コンプライアンスへの取り組みが重要になっていることから、研修を通して強化したほか、各種法改正にも対応した。また、今後、あすなろの郷の一部の施設を自主事業で運営を行うなどより一層の経営改善を進める必要があることなどから特に、次世代を担う職員の育成に注力した。この他、直接処遇職員が慢性的に不足していることから確保と定着のための施策を行った。

○「茨城県立あすなろの郷」については、重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに質の高いサービスを提供し、利用者様の生活の質の向上に努めた。また、施設の老朽化に伴う建て替えの計画について、茨城県における基本的な構想が固まったことから、指定管理者として管理運営を受託している立場から、必要な情報を提供しているところである。加えて、これまで研究を重ねてきた罪を犯した知的障害者の地域社会での自立支援について、県地域生活定着促進事業を受託している社会福祉法人芳香会と連携し、事業の一翼を担い事業に取り組んでいるところである。

○「福祉サポートセンターあすなろ」については、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）、グループホーム事業のサービスを一体的に提供した。また、当該センターの利用者が安心して地域生活が送れるようサポートしているところである。

2 各事業所の概要

(1) 茨城県立あすなろの郷

- 障害者支援施設の管理運営
- 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営
- 地域生活支援センターの管理運営
- 自主事業の実施（あすなろの郷売店事業）

(2) 福祉サポートセンターあすなろ

- 相談支援事業の実施
- 多機能型事業の経営（就労継続支援B型・共生型デイサービス）
- 共同生活援助事業（グループホーム事業）の経営

II 本部事務局

1 事業の概要

第3次中期経営計画に基づき、「茨城県立あすなろの郷」「福祉サポートセンターあすなろ」の運営指導を行うとともに、経営委員会を開催して計画の進捗状況についての点検・評価を受けた。

コンプライアンス関係においては、コンプライアンス規程に基づき職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図ったところである。苦情解決体制については、「苦情解決第三者委員会」を書面により開催し、令和3年度に受け付けた相談やご要望について第三者委員に報告し、今後の事業運営に対するご意見、ご助言をいただいた。また、「男性の育休取得促進研修」を行い、育児・介護休業法の改正に対応した。

新人事評価制度については、本格導入により12月賞与の勤勉率等に反映させ、職員の業務意欲の向上等を図ったところである。

人材育成について、「岡崎基金研修」は、コロナ禍における派遣先施設等への影響を考慮し中止とした。「チームマネジメント研修」は、副寮長を含む係長級の職員を対象とし、課題解決の能力を身につけることについて、外部講師によるオンライン研修を実施した。また、社会福祉法人芳香会との共催の「障害者福祉セミナー」は、「知的障害者の高齢化～親なき後を見すえて、いまからできる備え～」について、オンラインで講演いただいた。

非正規職員の確保が困難な状態が続いていることから、職場見学を随時行ったほか、オンラインによる学校説明会や就職相談会に参加し職員の確保に努めた。また、ホームページを活用した求人情報発信力の強化に取り組んだ。

2 事業の実績

(1) 理事会等の開催

① 理事会

- ア 第1回（令和4年4月1日）書面決議
 - ・評議員選任候補者の推薦について
- イ 第2回（令和4年5月24日）
 - ・令和3年度事業報告及び収支決算について
 - ・定時評議員会の開催について
- ウ 第3回（令和5年1月10日）書面決議
 - ・理事選任候補者の推薦について
 - ・評議員選任候補者の推薦について
 - ・評議員選任・解任委員の選任について
 - ・第2回評議員会の開催について

- エ 第4回（令和5年3月8日）
 - ・令和4年度収支補正予算について
 - ・令和5年度事業計画及び収支予算について
 - ・役員賠償責任保険の加入及び法人負担について
 - ・茨城県立あすなろの郷所長の選任について

- オ 第5回（令和5年3月23日）書面決議
 - ・理事選任候補者の推薦について
 - ・評議員会の開催について

② 評議員会

- ア 定時評議員会（令和4年6月13日）
 - ・令和3年度事業報告及び収支決算について
- イ 第2回評議員会（令和5年1月24日）書面決議
 - ・理事の選任について

(2) 監査等の実施

① 監事監査

- ア 第1回（令和4年5月18日）
- イ 第2回（令和4年11月29日）

② 財政的援助団体等監査（茨城県監査委員事務局所管）

- ア 予備監査（令和4年11月1日、2日）
- イ 委員監査（令和5年2月20日）

③ 社会福祉法人・施設一般検査（茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア あすなろの郷（令和4年11月21日）

④ 指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児事業者の実地指導（水戸市福祉部福祉指導課及び茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア あすなろの郷（令和4年11月21日）

⑤ 県出資法人実地検査（茨城県障害福祉課所管）

- ア 本部事務局（令和4年12月16日）

(3) 事業団経営委員会の開催

第3次中期経営計画に基づき「事業団経営委員会」を設置し、委員には事業団幹部のほか、2名の外部委員を委嘱している。委員会では、計画の進行管理を行うとともに自己評価を行い、未達成の事項について分析を行った。

- ・外部委員 県障害福祉課長 森田 教 司
NPO 法人あすなろの郷手をつなぐ育成会理事長 立 川 益 信
- ・開催日 令和5年2月27日

(4) 利用者へのサービス向上及び効率的な業務の推進

① 職場改善提案の実施

各事業所の職員から15件の応募があり、以下の3件を実効性・重要性に優れた提案であるとして表彰した。また、表彰提案の次年度実現に向けての検討を行った。

【優秀賞】 虐待防止リーダーの設置について

【奨励賞】 感染予防対策におけるBCP計画の作成について

【特別賞】 あすなろの郷売店におけるキャッシュレス決済の導入

② 職場改善提案（優秀提案）の実施

ア ヘルスロードを活用した取組の実施（令和4年9月12日～12月28日）

あすなろの郷の所内に整備したヘルスロードを活用することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意し職員の健康増進を図った。

(5) 各事業等の管理

① 事業団幹部会議の開催

事業団の管理運営を統一的かつ円滑に実施するため、本部及び各事業所の主要事業について協議、調整するとともに、各部署で生じた課題等に対処した。

あすなろの郷再編整備に係るプロジェクトチームからの報告を受けるとともに、再編整備に係る課題について協議・検討を行った。

② 各事業所への指導

各施設及び各部署を巡回しながら、第3次中期経営計画に基づく業務推進や経理処理の指導を行った。

(6) コンプライアンス管理

① コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施し、コンプライアンスに対する意識を徹底させた。

② 次世代育成行動計画の実施

男性職員の育児休業取得に関しては、今年度も新たに2名が取得した。現計画期間内において、男性職員計4名が育児休業を取得し、目標を達成している。また、女性職員の取得率は100%を継続しており、引き続き取得率の水準を維持するとともに、職場復帰後のサポートの充実させていく。

○次世代育成行動計画（期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間）

目標1 育児休業の取得状況を次のとおりとする。

男性職員：2人以上取得する。

女性職員：取得率100%の水準を維持する。

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

③ 女性活躍推進行動計画の実施

女性活躍推進法に基づき、昨年度から新たな計画による女性の活躍を推進するための取り組みを行っている。管理職35名中11名の女性職員を登用したことにより、管理職に占める女性比率が31%となった。

○女性活躍推進行動計画（期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日）

目標1	管理職に占める女性比率を30%以上とする。
目標2	男性の配偶者出産休暇の取得率100%を目指す。 女性の育児休業の取得率100%を維持する。

④ ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づき、職員のストレスチェックが義務付けられたことから、茨城県総合健診協会に委託し実施した。

⑤ 苦情解決体制

社会福祉法第82条の規定に基づき「苦情解決第三者委員会議」を開催した。今年度は、前年度に受け付けた苦情に準ずる相談等への対応結果について、第三者委員からご意見、ご助言を受けた。

・開催日 令和4年12月16日（書面開催）

・第三者委員

矢花 光 委員（学識経験者：元つくば国際大学産業社会学部講師）

小森 弘 道 委員（福祉関係者：茨城県社会福祉士会事務局長）

谷田部 亘 委員（弁護士：大和田・谷田部法律事務所弁護士）

（7）人材育成

職員の資質及び職務能率の向上を図るため、関係団体主催の研修会等に参加した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインによる実施または中止とした。

① 岡崎基金研修

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、先進施設等への職員派遣及び代替研修を中止とした。

② 関係団体主催研修

ア 公社等連絡協議会

1部～5部課程研修においては、階層別研修と位置付け各階層で必要な知識やマネジメント力の習得を目的として参加した。（応接職員研修以外はオンラインによる実施）

研修内容	研修日	対象者	参加者
第1部課程研修	6月23日～24日	採用後3年以内の職員	2名
第2部課程研修	7月14日～15日	主事・技師等に相当し30歳未満の職員	9名
第3部課程研修	8月4日、22日	2部課程修了の職員または30歳以上40歳未満の職員	7名

第4部課程研修	9月21日～22日	新係長級の職員	5名
第5部課程研修	10月26日～27日	4部課程修了した管理監督職にある職員	2名
クレーム対応研修	6月7日、24日	電話対応する場面が多い職員	6名
応接職員研修	11月29日～30日	応接事務を担当する職員	1名
会計職員研修	10月13日～14日	会計事務を担当する職員	1名
ライフプランセミナー	11月18日	定年退職を控えた職員	4名
合 計			37名

イ 全国社会福祉事業団協議会

研修内容	研修日	対象者	参加者
社会福祉法人会計に関する研修	中止	会計事務を担当する職員	—
専門性を向上させる研修	中止	労務管理を担当する職員	—
関東・甲信越ブロック職員研修	中止	関東・甲信越ブロック職員	—
指導者を育成する研修	中止	副寮長、専門員等に相当の職員	—
合 計			—

③ 内部研修

業務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、新人の職員を対象に研修を実施したほか、寮長・課長級の職員を対象に「コンプライアンス研修」、係長級職員を対象に「チームマネジメント研修」や管理職を対象に「男性の育休取得促進研修」を実施した。「次世代育成研修」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。

ア 新規採用職員研修

研修日	内 容	参加者
4月 1日 4日 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領、虐待防止マニュアル等について ・感染症対策、誤薬防止について ・メンタルヘルスについて ・接遇及び服務規程について ・強度行動障害者支援、高齢・高介護者支援について等 	正規職員 4名 非正規職員 8名
※中途採用者についてはその都度実施した。		

イ コンプライアンス研修

研修日	内 容	参加者
11月11日 15日	「ハラスメント防止管理職研修」 【講師】メンタルサポートろうむ 李 怜香氏	課長、寮長、 副参事、副寮長 35名

ウ チームマネジメント研修

研修日	内 容	参加者
1月11日 25日	「チームマネジメント研修 ～仕事上の問題を発見し追及する力を身に付ける」 【講師】株式会社インソース 清水 久身氏	副寮長、係長、 専門員 30名

エ 男性の育休取得促進研修

研修日	内 容	参加者
12月8日	「男性の育休取得促進研修」 【講師】株式会社インソース 栗原 俊哉氏	管理職 15名

(8) 地域における公益的な取組

① 障害者福祉セミナーの共催

本年も新型コロナ感染拡大防止の観点からWeb (Zoom) により社会福祉法人芳香会と共催で開催した。「知的障害者の高齢化」をテーマとして外部有識者による講演を実施し、県内の福祉関係者の他一般の方も含め多くの方々に参加いただいた。

開催日	内 容	参加者
11月19日	「知的障害者の高齢化 ～親なき後を見すえて、いまからできる備え～」 【講師】筑波大学人間系障害科学域 助教 大村 美保氏	71名 (関係者含む)

② 農産物の無償提供

本年もあすなろの郷で収穫した農産物を水戸市内の子ども食堂に無償で提供した他、新たにちいきの学校にも無償で提供した。また、水戸地区社会福祉法人連絡会によるフードドライブ&フードパントリー事業を通して、職員が持ち寄った食料を寄付した。

- ・水戸南ロータリークラブ ジャがいも、おくら、トマトをコンテナ8箱
さつまいも、キウイ 約120kg
- ・セカンドリーグ茨城 さつまいも、キウイ等 約300kg
- ・NPO 法人ちいきの学校 ジャがいも 50kg
- ・水戸地区社会福祉法人連絡会「フードドライブ&フードパントリー事業」
米、缶詰、レトルト食品、インスタントラーメン、ジュース等

Ⅲ 茨城県立あすなろの郷

1 指定管理業務等の概要

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」（障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、地域生活支援センター等）を運営し、利用者の基本的人権の尊重、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供するとともに、県立施設としてのセーフティネットの役割を果たすため、民間では処遇困難な在宅障害者を受入れた。

また、行動障害を有する方への対応として、専門的な知識及び技術を持つ職員を育成し、継続した支援を実施するとともに、県立施設としての役割を果たすため、民間施設職員も対象とした、茨城県立あすなろの郷セミナーを開催し、知的障害や行動障害を有する方への支援のあり方について外部有識者3名による講義をオンラインで配信した。

さらに、ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を最大限尊重するとともに、保護者の意向に配慮した地域生活への移行に向けた取り組みとして地域で生活する様子や日中活動の様子等を法人内ネットワーク（サイボウズ掲示板）で紹介した。

なお、今年度についても新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していたいくつかの事業が延期もしくは中止となったが、その中で実施できた事業については、オンラインを活用し実施した。

2 受託事業の実績

(1) 障害者支援施設の管理運営

入所利用者に対して、多様な経験のできる機会を提供するとともに、写真、イラスト等わかりやすい情報の提供を行い、意思決定につなげる支援を実施したほか、強度行動障害を有する方への支援や、高齢者・高介護者への支援を行った。強度行動障害を有する方については、強度行動障害支援担当部会において、支援目標を定め年間を通して支援経過を追いながら、行動を変える支援を行い生活の質の向上を図った。高齢者・高介護者への支援については、高齢者・高介護者支援検討部会において、知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした研修を実施するとともに、最新福祉機器の導入を協議・検討した。

年度を通して新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し“持ち込まない、拡げない”を徹底したが、今年度についても所内において多数の利用者及び職員が感染した。水戸市保健所及びあすなろの郷病院等と連携して感染拡大防止に努めた結果、罹患した職員・利用者とも多くは軽症または無症状で、罹患後に外部入院した利用者も重篤化することなく終息した。

また、コロナ禍で制限はあったが障害者の地域での生活を支えるため通所事業、短期入所事業を展開し、民間等の障害福祉サービス事業所では支援困難な方を中心に受入れを行ったほか、在宅障害者が自立した生活を営むことができるよう、個々のニーズに合わせた支援を行った。

なお、施設利用状況は、通所、短期入所利用人数など、新型コロナウイルス感染症対策で受入れの制限期間があったため、前年と同様に大幅に減少した。

内原地区においては、福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所と情報を共有し地域活動の連携を図ることを目的とした「ちいともネット内原」での活動に参加した。

① 利用者数

ア 障害者支援施設利用人数

月初日在籍者数 (単位：人)

施設種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
障害者支援施設 入所利用(462)	395	394	394	394	394	393	391	391	391	390	389	385	4,701	391.8
障害者支援施設 通所利用(30)	5	5	5	5	0	0	5	0	4	4	4	5	42	3.5
計 (492)	400	399	399	399	394	393	396	391	395	394	393	390	4,743	395.3

※ 3月のみ月末在籍数

※ 通所利用者については、新型コロナウイルス感染症対策のため、受入れの制限期間があった。

イ 短期入所事業利用人数

(単位：人)

事業種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
短期入所事業 (28)	3	3	4	5	4	3	3	3	3	3	4	3	41	3.4

② 入退所の状況

令和5年3月末現在 (単位：人)

施設種別	区分	入 所			退 所			
		他施設等	在宅	計	他施設等	在宅	死亡	計
障害者支援施設 (入所)		0	0	0	3	0	7	10

※ 他施設等には医療機関を含む。

③ 障害支援区分の状況

令和5年3月末現在 (単位：人)

施設種別	区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分1~2	計
		障害者支援施設(入所)	310 (80.5%)	61 (15.9%)	14 (3.6%)	0 (0%)	0 (0%)
障害者支援施設(通所)	2 (22.2%)	4 (44.5%)	3 (33.3%)	0 (0%)	— (0%)	9 (100%)	
計	312 (79.2%)	65 (16.5%)	17 (4.3%)	0 (0%)	0 (0%)	394 (100%)	

※ ○入所者平均支援区分5.8 ○入所者平均年齢53.0歳 ○入所者平均在所年数26.8年

④ 療育手帳の状況

令和5年3月末現在 (単位：人)

施設種別	区分	㉠	A	B	C	計
		障害者支援施設(入所)	292 (75.9%)	83 (21.6%)	9 (2.3%)	1 (0.2%)
障害者支援施設(通所)	3 (33.3%)	6 (66.7%)	0 (0%)	0 (0%)	9 (100%)	
計	295 (74.9%)	89 (22.6%)	9 (2.3%)	1 (0.25%)	394 (100%)	

⑤ 身辺自立の状況

令和5年3月末現在（単位：人）

施設種別	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に 介助を必要 とする	概ね介助を 必要とする	指示をすれ ば概ね介助 を必要とし ない	指示をす れば介助 を必要と しない	介助を必 要としな い	
障害者支援施設（入所）	128 (33.3%)	114 (29.6%)	114 (29.6%)	22 (5.7%)	7 (1.8%)	385 (100%)
障害者支援施設（通所）	1 (11.1%)	4 (44.5%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0%)	9 (100%)
計	129 (32.8%)	118 (29.9%)	117 (29.7%)	23 (5.8%)	7 (1.8%)	394 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(2) 利用者の支援

① 日常生活支援

利用者の希望と意向に添い、地域生活移行を基本とする個別支援プログラムに基づいた支援を実施した。また、希望者に対して多機能型事業所の利用を提供した。

② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標に沿って基礎活動や作業活動等を実施した。また、高齢者及び高介護者を対象とした身体機能の維持及び低下を予防するための支援プログラムの充実を図るとともに、移動等が困難な利用者に対して身体機能等の保持を目的に、寮内においてミュージック・ケア等を用いたプログラムにより支援を行った。

ア 基礎活動

(単位：人)

区分	利用者の概要	支援目標	支援内容	対象者数
1	高齢デイ班			
	<ul style="list-style-type: none"> 概ね60歳以上の作業班等を引退された利用者 歩行や身体機能、精神状態に何らかの高齢化現象が生じた利用者 新たな生き甲斐を必要としている利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 心身機能の維持増進 体力や身体機能低下予防 新たな生き甲斐作り 本人たちが望むプログラムの実施 (楽しい居場所作り) 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリや機能低下予防を目的とした体操を行う。 太鼓やカラオケなどを取り入れ、楽しんで活動できるプログラムを提供する。 本人主体のプログラムを実施する。 	51
2	基礎班			
	<ul style="list-style-type: none"> 集団での運動活動及び動作機能の向上を目的とする利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的運動能力の向上 体力、健康の維持増進 動作機能の向上 コミュニケーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 ムーブメント療法を用いた活動を行う。 	74

3 個別教室 (学習棟の解体に伴い7月から中止)			
<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の向上を目的とする利用者 ・個別的な関わりを通してコミュニケーション能力を高める事の期待できる利用者 	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚機能を高める教材の活用と見通しのある課題の設定 ・達成感や満足感を味わうことで積極性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚教材を用いた活動を行う。 	0
4 行動障害班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者 (はぎ寮、ふじ寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) ・利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	2
5 行動障害歩行班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者 (はぎ寮、ぼたん寮、さくら寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 同じルートで、所内歩行を行うことで不安を与えることなく自主的な行動を促す。 	3
6 寮個別班			
<ul style="list-style-type: none"> ・移動困難な利用者 (うめ寮、はぎ寮、あやめ寮、さつき寮、さくら寮、ぼたん寮、つばき寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を用いた基本動作の獲得と身体機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 	127
7 特別班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者 (つばき寮、ゆり寮西ファミリー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) ・利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	27
合 計 284 (実数 284)			

イ 作業活動

(単位：人)

班名・実習先	活動・実習内容	対象者数
1 屋外作業		
屋外作業班	露地野菜、椎茸等の栽培、あやめ、花壇の管理 梅、栗、キウイ、ブルーベリー等果樹類の栽培	15
2 屋内作業		
プラスチック1班	プラスチックポンプの解体	18
プラスチック2班	プラスチックポンプの解体	9
プラスチック3班	プラスチックポンプの解体	6
プラスチック4班	プラスチックポンプの解体	34
プラスチック5班	プラスチックポンプの解体	13
屋内作業 計		80

3 職場適応訓練(所内)		
あすなろ売店	販売の補助作業	0
合 計 95		

③ クラブ活動

余暇活動の一環として障害特性、加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、創作活動などの生活に潤いをもたらす活動を実施した。

(単位：人)

クラブ名	活 動 内 容	対象者数	ボランティア数
音楽クラブ	ハワイアンダンスの練習	22	0
造形クラブ	ちぎり絵の制作	4	0
スポーツクラブ	レクリエーション及び障害者スポーツ	8	0

※ 音楽クラブボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施したため活動参加はなかった。

④ 強度行動障害者支援の充実

強度行動障害を有する方への支援を効率的・効果的に実施するため、強度行動障害者支援担当部会において、行動障害を有する方に対し、支援目標を定め、応用行動分析学及びTEACCHプログラムの手法を用いた支援を実施した。一年を通して支援経過を追い、不適切な行動を変える支援を行いながら、生活の質の向上を図った結果、年度当初に比べ行動問題等が改善され成果を上げた。

また、強度行動障害の状況を把握することを目的として、強度行動障害判定基準及び異常行動チェックリスト日本語版による年2回の強度行動障害実態調査を実施し、著しい行動問題を有する方には、外部有識者及び行動支援専門員と寮職員とが連携して支援し行動問題を軽減した。

行動支援専門員育成研修では、第5期生にスーパーバイズ課程(4年目)、第6期生に中級課程(2年目)の研修を実施した。

強度行動障害支援担当部会の他、所内外へのアプローチとしては、行動支援専門員を中心にあすなろの郷ABA(応用行動分析学)勉強会及び令和4年度茨城県立あすなろの郷セミナーを実施した。

ABA勉強会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法を昨年に引き続きリモート勉強会として、基礎編6回(前期3回・後期3回)、応用編4回を開催し、知識や技術の普及、支援のスキルアップを図った。

また、民間福祉施設等に対する支援困難ケースへの指導・助言については、新型コロナウイルス感染予防のため、依頼があった場合はリモートで実施できる体制を整えていた。今年度は、県内1施設から困難ケースの相談があり、行動支援専門員を派遣し対応した。

研修等	対象者	内容	参加者数
ABA(応用行動分析学)勉強会	希望者 ※あすなろの郷職員及び他施設職員	<p>基礎編(R4.5月～R5.2月) 行動の基礎についての知識 前期3回 後期3回 全6回 ※オンラインで実施</p> <p>基礎編【前期】 第1回 R4.5/19 第2回 R4.6/16 第3回 R4.7/21</p> <p>【後期】 第1回 R4.12/15 第2回 R5.2/2 2/9 第3回 R5.2/16</p> <p>応用編(R4.8月～R4.11月) 全4回 基礎編より支援現場で活用できるツールや支援方法について ※オンラインで実施</p> <p>応用編(8月～11月) 第1回 R4.8/18 第2回 R4.9/15 第3回 R4.10/20 第4回 R4.11/17</p>	<p>【基礎編】前期 あすなろの郷職員 6名 他施設職員 66名 計 72名 ※実人数</p> <p>【基礎編】後期 あすなろの郷職員 3名 他施設職員 26名 計 29名 ※実人数</p> <p>【応用編】 あすなろの郷職員 6名 施設職員 51名 計 57名 ※実人数</p>
行動支援専門員育成研修	第5期生	<p>後任職員指導の他、ABA勉強会の講師を務めた。</p> <p>また、行動支援専門員上期生に学習した成果のプレゼンテーションを行った。</p>	<p>5名 (1名 育児休暇、 1名 療養休暇)</p>
	第6期生	<p>障害特性アセスメントと機能的アセスメントに基づく支援計画立案、本人中心計画(PCP)に基づいた支援を学習した。</p> <p>また、障害特性アセスメントと機能的アセスメントに基づく支援の実践を行った。</p>	<p>7名</p>

※ 強度行動障害

生活環境に対する特異な不適応行動が非常に多い頻度で見られ、日常生活に著しく困難を生じている状態

※ 応用行動分析学

行動がなぜ起こるか原因を探り、個々にあった支援を実施していく方法

※ TEACCH的手法

自閉症及び関連するコミュニケーション障害を有する障害児・者のための療育

※ 行動支援専門員育成研修

行動障害等を軽減、予防する支援技術(応用行動分析学など)を習得し、職員の質の向上と専門性を高めることを目的とした研修。研修期間は4年とし、1年目を初級課程、2年目を中級課程、3年目を上級課程、4年目をスーパーバイズとしており、第1期生から第4期生が研修を修了

⑤ 高齢者・高介護者支援の充実

知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を実施した。なお、実施方法については、外部有識者と検討し、5ヵ年を基本としたカリキュラムを作成、今年度より研修を開始した。

また、全寮を対象に低床型電動ベッドの導入について調査し、調査結果を基に今後の生活の質の向上に向けた検討を行った。加えて、コロナ禍での健康維持に関して拘縮についての困りごと調査を実施した。結果、拘縮が強い等の身体機能が弱体化している利用者については現状通りリハビリを行っていき、今後、予防的にリハビリを実施すべき利用者に対して、体操等を考えて周知していくこととなった。

さらに、利用者の個別支援計画に基づき、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図った。医療面で入退院を繰り返す利用者に対し、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施し、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、利用者の希望に応じて県内介護保険施設等への移行も進めた。

視察施設等		内 容	参加者数（実人数）	
国際福祉機器展		高齢者、障害者の自立支援を支え社会参加を促進するため、時代の変化に応じたさまざまな福祉機器に関する情報の収集 ※9/5 からサイトが公開され、公開後は常設サイトとして閲覧可能。部会等で情報の周知を行った。	—	
研 修		内 容	参加者数（実人数）	
第21回 21世紀、食のフォーラム		食・健康情報リテラシー～意外と知らない食・医療情報の見分け方～	【集合研修】 10月5日	1名
VR体験会		90歳の高齢者の視点で救急医療を体験し、介護職の視点に立って実際に起きた特定の事例を疑似体験する	【集合研修】 1月18日	6名
高齢知的障害者専門員育成研修	第1期生	初級高齢知的障害者専門課程として、認知症のある人へのケアにおける理念・倫理・意思決定支援等を学ぶ	【web研修】 1年目 年間計画 計12回	10名

※ 高介護者

身体能力等の低下（様々な疾病や老化による精神症状等）により、ADL（日常生活動作）が極度に低下した利用者

⑥ 罪を犯した障害者への支援

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対し、障害者支援施設としての支援方法や関係機関との連携のとり方を学んだ。関係機関等の視察を実施したとともに、オンライン研修に多くの委員が参加する機会を設けた。また、茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

研 修・視 察	内 容	参加者数 (実人数)
児童・少年の非行と呼ばれる行動の背景とその対応について	テーマ 「人間形成の根底とその支援」	【web 研修】 8月30日 4名
少年院視察	実施場所 「茨城農芸学院」	9月29日 8名
共生社会を創る愛の基金 第11回シンポジウム「罪に問われた障がい者」の支援を新たなステップへ	テーマ 「ともに地球で暮らし続けるために」	【web 研修】 12月15日 7名

⑦ 社会参加及び地域交流

利用者の社会参加を促進するため、文化活動へ参加した。地域との交流については、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛した。

ア 文化活動

区 分	催 事	応募作品	備 考
文化芸術活動	ナイスハートふれあい フェスティバル2022 12月1日(木)～12月5日(月)	陶芸・工芸 2点 写真 2点 絵画 2点	(発表会鑑賞) 参加利用者 0名 引率職員 0名
		生産物販売 根菜類 葉物、果実	販売担当者 5名

※新型コロナウイルス感染症対策のため参加を見合わせた。

イ 主要行事の参加状況 (利用者数には医療型障害児入所施設・療養介護事業所利用者を含む)

名 称	実施時期	実施内容
春の旅	中止	—
あやめ祭	6月12日	あやめ週間では所属先ごとあやめ鑑賞を行うとともにメイン日には茨城県ケータリングカー協同組合の協力により、クレープを提供した。
秋祭り及び花火大会	9月8日	野村花火工業株式会社の協力により、打上花火を実施し、各所属先にて鑑賞した。
秋の旅	中止	—
あすなろ祭	11月10日	各寮(ファミリー)等において、開催期日にそれぞれ企画した内容を実施するとともに、茨城県ケータリングカー協同組合の協力により、たこやき・クレープを提供した。

⑧ リスクマネジメント（安全管理）会議

利用者にサービスを提供する中で発生する事故やひやり・はっとする事態の発生を防止するため、職員に対し「ひやりはっと報告書」や「ひやりはっとメモ」を提出させ、関係部会において協議し、安全管理に関する取組を強化した。

検討に当たっては、各部署から提出された「事故報告書」及び「ひやりはっと報告書」の内容を発生時刻、場所、発生状況等それぞれの観点から分析し、事故発生メカニズムの解明、発生予防、再発防止等に努めた。

ア 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された「事故報告書」及び「ひやりはっと報告書」の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

事故防止マニュアルについては、現状に即した内容へ改訂を行い、報告様式等を整理し周知・徹底を図った。また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、その都度、臨時委員会を開催し、原因究明と再発防止策等の予防策について検討を行い、事故防止への更なる対応強化を図った。

イ 感染症予防対策部会

感染対策において、施設全体が一丸となって標準予防策、感染経路別予防策を実施継続できるよう情報の共有と注意喚起、各種感染症のサーベイランスを実施した。

新型コロナウイルスによるクラスターが続き、各寮への巡回や現場での指導を実施することが困難であったが、感染予防ポスターを年4回発行し、感染対策について職員の意識の向上と習慣化を促進した。

ウ 食中毒予防対策部会

食中毒の予防及び発生した場合の対応策等についての協議を行った。

また、食中毒予防対策マニュアルの遵守や「茨城県食の安全対策室」から出される県内食中毒情報を職員へ随時伝達することで注意喚起を行った。また、部会員による各寮棟への現況視察を実施することで現状の把握を計画していたが、新型コロナウイルスが蔓延したため当該視察を中止し、衛生管理の重要性を周知した。

⑨ 虐待防止委員会

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を構成し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。

回数	実施日	内容
第1回	6月9日	・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告 ・改善計画の確認
第2回	3月1日	・改善計画の進捗状況の確認 ・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告

(3) 病院の管理運営

① 利用者の診療及び健康管理

あすなろの郷利用者等の診療及び健康管理を行った。新型コロナウイルス感染症対策として、利用者及び職員等に対してワクチン接種を行うと共に感染の疑いがある利用者等に対しては、積極的な抗原検査やPCR検査を行った。

また、感染が確認された利用者に対しては、水戸市保健所の協力を得ながら治療を行い重症化に至ることなく軽症で留めることが出来た。

ア 入院の状況

令和5年3月末現在

病院区分 対象区分	あすなろの郷病院			他病院		
	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)
重症心身障害児・者	42	14,523	345.8	2	28	14.0
知的障害者	14	85	6.1	49	998	20.4

イ 通院の状況

令和5年3月末現在 (単位：人)

病院区分 対象区分	あすなろの郷入所児・者		在宅障害児・者	その他	計	
	あすなろの郷病院	他病院	あすなろの郷病院	あすなろの郷病院	あすなろの郷病院	他病院
内科	10,631	121	517	97	11,245	121
小児科	0	0	0	0	0	0
外科	211	26	7	9	227	26
整形外科	900	113	0	8	908	113
精神科	4,140	57	618	2	4,760	57
脳神経外科	253	6	2	0	255	6
耳鼻咽喉科	54	6	1	0	55	6
皮膚科	1,376	14	4	8	1,388	14
歯科	936	10	25	10	971	10
眼科	110	59	1	1	112	59
リハビリ科	1,732	0	278	0	2,010	0
その他	0	45	0	0	0	45
合計	20,343	457	1,453	135	21,931	457

ウ 新型コロナウイルスワクチン接種状況

令和4年4月から令和5年3月 (単位：人)

対象区分	接種回数					オミクロン株 対応ワクチン	計
	1回目	2回目	3回目	4回目			
入所者	1	1	51	417	422	892	
ホーム入居者	0	0	1	56	54	111	
通所利用者	0	0	0	16	15	31	
職員等	0	0	30	286	333	649	
合計	1	1	82	775	824	1,683	

② 多機能型事業の実施

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら在宅の重症心身障害児・者に対し、日常生活動作・運動機能等に関わる療育を実施するとともに、その保護者等にも療育に関する技術を提供した。

新型コロナウイルス感染予防として、利用者が利用している他事業所と情報を共有するとともに、パンフレットを作成し保護者等に配布して感染予防に努めた。

また、あすなろの郷病院と連携して利用者が安心・安全にワクチン接種できるようサポートを行った。

○多機能型事業利用実績 令和5年3月末現在

区 分	実 績
開 設 日 数	229 日
延 利 用 者 数 (者)	996 人
実 人 数 (者)	13 人
1 日平均利用者数	4.3 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、1月13日から31日までの期間は受入れを制限した。

(4) 医療型障害児入所施設、療養介護事業所の管理運営

利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい生活が送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育を実施した。また、多職種と連携して安全で質の高いケアサービスを提供した。

新型コロナウイルス感染症対策では、職員が持ち込まないよう徹底した感染対策を講じた。しかし、1月から2月にかけて利用者・職員が集団感染してしまった。その際は、水戸市保健所の協力を得ながら治療を行い、罹患した職員・利用者ともに軽症または無症状で、重症化することなく終息した。

① 利用者数

月初日在籍者数 (単位:人)

施設種別(定員)	月												年間 延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
医療型障害児入所施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
療 養 介 護 事 業 所	39	39	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	466	38.8
計(40)	40	40	39	39	40	40	40	40	40	40	40	40	478	39.8

※ 定員数については、医療型障害児入所施設と療養介護事業所併せて40人

※ 3月のみ月末在籍者数

② 入退所の状況

令和5年3月末現在 (単位:人)

施設種別	入 所			退 所		
	他施設等	在宅	計	他施設等	死亡	計
医療型障害児入所施設	0	0	0	0	0	0
療 養 介 護 事 業 所	1	0	1	0	1	1
計	1	0	1	0	1	1

③ 療育手帳の状況

令和5年3月末現在（単位：人）

施設種別 \ 区分	㊦	A	B	C	計
医療型障害児入所施設	1 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	1 (100%)
療養介護事業所	39 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	39 (100%)
計	40 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ ○入所者平均支援区分 6.0 ○入所者平均年齢 51.6 歳 入所者平均在所年数 33.0 年

④ 身辺自立の状況

令和5年3月末現在（単位：人）

施設種別 \ 区分	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に介助を必要とする	概ね介助を必要とする	指示をすれば概ね介助を必要としない	指示をすれば介助を必要としない	介助を必要としない	
医療型障害児入所施設	— (0%)	1 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	1 (100%)
療養介護事業所	39 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	39 (100%)
計	39 (97.5%)	1 (2.5%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(5) 地域生活支援センターの管理運営

① 障害児（者）短期入所事業等

主に民間等障害福祉サービス事業所では対応が難しく、地域生活を続けることに困難を抱えている利用者に対し、当施設が有する機能を活用し、個々のニーズに合わせた対応を行った。県内の新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた予防対策を講じ利用を制限した。

ア 短期入所利用実績

令和5年3月末現在

区分	利用状況	
	延件数(件)	延日数(日)
短期入所(宿泊利用)		
知的障害児	1	4
知的障害者	40	1,121
重症心身障害児・者	0	0
計	41	1,125

※ 年間利用実人数 5人
 ※ 1日当たり平均利用人数 3.1人
 ※ 1回当たり平均利用日数 27.4日
 ※ 1人当たり平均年間利用回数 8.2回

イ 日中一時支援等利用実績

令和5年3月末現在

区 分	利 用 状 況	
日中一時支援	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児	0	0
知的障害者	0	0
重症心身障害児・者	0	0
計	0	0
24時間緊急ステイ	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
緊急ステイ	3	16
(内休日受入れ)	3	6
(内夜間受入れ・20時以降)	0	0
宿泊支援サービス	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
親子宿泊	0	0
生活スキルトレーニング	0	0
計	0	0

※ 24時間緊急ステイ

在宅の障害児・者の生活を支援するため、保護者の急病などの場合に、1泊2日を原則として24時間いつでも利用者の受入れを行うもの

※ 宿泊支援サービス

障害児・者には日常生活に必要な生活動作を習得するための支援を、また、保護者には家庭における療育方法の助言を行うもの。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策により休止

② 茨城県障害児等療育支援事業

当施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図り、在宅の障害児・者の地域における生活を支えるため、次の事業を実施した。また、在宅の障害児・者に関わる支援者を対象に、発達心理学及び応用行動分析学の理論に基づいた支援方法の提案、助言を行うとともに、知識及び技術の普及を図るための啓発活動や情報の提供を行った。

なお、各事業においては、県内の新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた対策を講じた。療育形態を集団から個別に変更するとともに、感染拡大期には支援方法を対面からリモートへ切替えて実施した。また、家庭において親子で取り組める療育動画、事業所でも取り組める自立課題やムーブメント教育・療法等の動画を定期的にオンラインで配信した。

令和5年3月末現在

1 訪問療育支援事業			
訪問支援等	99 件	相談・支援を希望する在宅障害児・者の家庭及び保育所等を訪問し、各種相談・支援を実施。	
2 外来療育支援事業			
外来支援等	366 件	在宅の障害児・者及び保護者に対し、外来の方法により各種相談・支援を実施。	

	電話相談	580 件	在宅の障害児・者に対し、電話による各種の相談・支援を実施。
3 保育所等施設支援事業			
	施設支援	139 件	障害児の受入れを行う保育所等の職員に対し、療育に関する知識及び技術の相談・指導を実施。
4 その他			
	講師派遣	33 件	関係機関からの依頼により、発達障害に関する研修会へ講師を派遣。
	療育動画配信	17 件	Y o u T u b e にムーブメントや親子で行う工作等、療育関連動画の配信を行った。(動画の合計再生回数 27,377回)

③ 茨城県地域生活定着促進事業

罪を犯し服役後に矯正施設から退所した高齢又は障害による「生きにくさ」を抱えた福祉の支援を必要とする対象者（※1）に対して、保護観察所と協働し、釈放後直ちに適切な福祉サービスにつなぎ、継続的な支援を行うことにより、地域の中で安心して生活できる環境づくりを支援した。

（※1）高齢又は障害があり、矯正施設釈放後の住居がないこと等、6つの要件をすべて満たし、保護観察所で特別調整対象者と認定された方。

令和5年3月末現在

地域生活定着促進事業		
コーディネート業務	4 ケース (43 件)	保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設入所中の対象者と面談し、退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入れ施設等の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援を行った。
フォローアップ業務	12 ケース (138 件)	コーディネート業務を経て既に矯正施設を退所し福祉施設等を利用している対象者に、訪問による生活状況の確認及び把握を行うほか、本人を受入れた施設等に対し、必要に応じて本人の処遇や福祉サービス利用等に関する助言を行った。
相談支援業務	1 ケース (2 件)	コーディネート業務対象外で、懲役もしくは禁固の刑の執行を受け、または保護処分を受けた後、矯正施設から退所した高齢者・障害者およびその家族を対象とし、福祉サービス等の利用に関する助言を行った。

(6) 施設機能の地域への開放と地域交流

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和5年1月末までは、研修・実習生の受入れ、ボランティアの受入れの制限を行った。

実習生においては令和5年2月から、人数を調整し受入れを行った。ボランティアにおいては、施設敷地内環境整備を行っている「森林ボランティア」を受入れ、その他においては継続して受入れの制限をした。

① 研修・実習生の受入状況

令和5年3月末現在

区分	件数	延人数	延日数	備考
実習	0 件	0 人	0 日	管理栄養士養成課程臨地実習
実習	2 件	8 名	22 日	常磐短期大学保育科施設実習
実習	1 件	1 名	12 日	リリーこども&スポーツ専門学校保育科施設実習
実習	3 件	2 名	7 日	水戸特別支援学校現場実習
計	6 件	11 人	41 日	

② ボランティアの受入状況

令和5年3月末現在

区分	参加数	実施回数	参加延人数
団体	1団体	3回	28人
個人	0人	0回	0人
計			28人

(7) 苦情受付及び解決状況

① 受付状況

令和5年3月末現在 (単位: 件)

受付窓口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制度	財産管理	連絡調整	その他	口頭	文書	電話
管理部														
支援部														
地域生活支援センター														
地域生活移行推進室														
病院														
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 解決状況

(単位: 件)

解決方法	解決者		寮長 センター長 室長	部長	所長	第三者 委員	計
	職員	副寮長					
1 早急に対応改善した							
2 対象者へ説明し納得							
3 行政機関との調整にて納得							
4 本部事務局との連絡調整							
5 その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

(8) 施設整備

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

① 各種修繕等

ア 施設、設備の老朽化対策

- ・寮内廊下他床改修工事 (さくら・つばき寮)
- ・浴槽内補修工事 (うめ寮)
- ・浴槽壁面補修工事 (ゆり寮)
- ・居室網戸修理 (あおい寮)
- ・各寮のトイレ便器及び污水配水管詰まり修理
- ・新棟厨房屋上防水工事
- ・新棟厨房検収室ドア他取替工事

イ 利用者生活空間の快適性の確保

- ・浴室浴槽スロープ設置工事 (ゆり・あおい寮)
- ・居室間仕切り及び廊下建具工事 (つばき寮)

ウ 防災・防犯設備関係

- ・駐車場防犯カメラ、レコーダー設置工事（うめ・さつき寮）
- ・令和4年度消防設備点検による感知器及びバッテリー交換他

エ 機械設備関係

- ・新棟温水循環ポンプ修繕
- ・サービスセンター棟ボイラー室入口シャッター取替工事

② 県工事等

ア 北側進入道路整備工事

イ 窯業棟他解体工事

ウ 電気設備切り回し工事

エ 給水管切り回し工事

(9) 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

① 防火対策委員会の運営

ア 第1回 8月8日

イ 第2回 1月20日

② 消防訓練の実施

ア 総合消防訓練

- ・8月26日（夜間想定、新型コロナウイルス感染により中止し、各寮において代替研修を実施）
- ・2月22日（昼間想定）うめ寮東ファミリー配膳室（出火想定場所）

イ 避難訓練

- ・各寮毎月1回実施

③ 消防設備

ア 消防用設備の自主点検

消防用設備等自主点検チェック票に基づき、あすなろの郷消防計画に定める火気取締責任者が、8月と2月に検査を実施した。

イ 設備の整備

消防法第8条に基づき防火対象物点検及び消防設備点検を行い、経年劣化等で不良の設備・器具に対して改修・更新修理を実施した。

(10) 防犯対策

利用者に対する生活支援に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練を実施した。

ア 防犯訓練

- ・1月26日 水戸警察署の協力により、管理課職員を不審者に見立てた模擬訓練を実施した。また、刺股やネットランチャー等の実践的な訓練も実施した。

イ 防犯対策に関する研修

- ・新規採用職員研修で実施した。

(11) 内部研修

(単位：人)

研修名		内 容	対 象 者	受講者数
新規採用職員研修		服務規程、倫理綱領、虐待防止、行動障害支援、防犯対策等	非正規を含む 新規採用職員	12
一般職員研修	腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法の習得等	全職員	中止
	交通安全講習会	外部講師（茨城県水戸警察署員及び水戸地区交通安全管理者協議会事務局長）による交通安全に対する意識及びマナー向上、運転適性検査等	全職員	25
嘱託職員及び臨時職員研修		強度行動障害について 身体拘束について	嘱託職員及び 臨時職員	113
メンタルヘルス研修		外部講師（茨城県産業保健総合支援センター）による精神面を含めた健康管理	全職員	45
リスクマネジメント研修 （ハラスメント防止について）		外部講師（社会保険労務士）によるハラスメント防止について等	課長・寮長 副寮長	35
岡崎基金代替研修		感染防止対策及び日中活動の充実について	全職員	中止
専門研修	普通救命講習会	普通救命救急	全職員	120
	あすなろの郷課題別論文発表研修	課題別研修論文の発表 ※上位3作品筆者の発表を収録し 所内通信システムサイボウズにて 動画公開	全職員	
	行動障害専門研修 「行動の問題を有する方へのトイレ ットトレーニング について」	【web 研修】 村本 浄司氏（九州看護福祉大学 准教授） 専門知識と応用行動分析の基本的 な考えに基づいた支援方法と習得 等	各課寮1名 及び希望者	9
	支援部専門研修 「意思決定支援の 理解」	【web 研修】 利用者支援スキルアップ研修 大石 智氏（北里大学 医学部 精神科学 講師 医局長）	各寮及び活動 支援課1名	8
階層別研修	個人情報保護研修	【web 研修】 外部講師 吉田 英策氏（株式会 社インソース）	課長、寮長、副 参事	16
	「タイムアウト、 PBS の考えと倫理」 について	【web 研修】 下山 真衣氏（信州大学 教育学 部 准教授） 下山 真衣氏	副寮長・専門員	29
	憲法と障害者 2022	【web 研修】 認定 NPO 法人 日本障害者協議会 (JD)	主任	13

	令和4年度障害者虐待防止・権利擁護研修	【web研修】 東京都福祉保健局	支援員	14
	医療・介護従事者のための“ほっと”コミュニケーション研修	【伝達研修（動画配信）】 外部の「医療・介護従事者のための“ほっと”コミュニケーション研修」を受講した職員による伝達研修	嘱託職員・臨時職員	19
OJT研修		各所属先指導員等による新規採用職員への実務指導及び育成	非正規を含む新規採用職員	12

(12) 外部研修

職員の知識、技術の専門性を高めるため、各種専門研修等に派遣した。(単位：人)

主催団体	研修名	受講者数
茨城県社会福祉協議会	【web研修】令和4年度社会福祉施設等新任職員研修	4
	【web研修】アンガーマネジメント研修	0
	【web研修】会計基礎研修	4
	【web研修】コーチング研修	4
	【web研修】虐待をしないためのスピーチロック防止研修	4
	【web研修】リスクマネジメント研修	4
	【web研修】令和4年度社会福祉施設等看護職員研修	1
	【web研修】記録の書き方研修	3
	【web研修】労務管理とコンプライアンス研修	1
	【web研修】中堅職員研修	2
	【web研修】自己肯定感セルフエスティームを高める研修	4
	【web研修】臨床死生学研修	0
	【web研修】財務会計スキル活用研修	4
	【web研修】決算実務講座	4
	【web研修】発達障害研修（子どもの支援編）	0
	【web研修】接遇マナー研修	4
	【web研修】伝える技術研修	4
【web研修】チームリーダー研修	4	
【web研修】勤務環境改善セミナー「はじめての外国人材採用」	2	

	【web 研修】メンタルタフネス研修	2
	【web 研修】業務改善研修	6
	【web 研修】クレーム対応研修	1
	【web 研修】広報研修	3
茨城県心身障害者福祉協会	【web 研修】新たに福祉職に就いた人たちの基礎知識アップ研修	4
	【集合研修】茨城県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	2
	【集合研修】茨城県強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	2
	【web 研修】虐待防止・権利擁護研修	1
日本発達障害連盟	【web 研修】自閉症セミナー	0
	【集合研修】発達障害医学セミナー	2
関東地区知的障害者福祉協会	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	中止
日本知的障害者福祉協会	【web 研修】障害者支援施設部会全国大会近畿大会	4
	【web 研修】全国生産活動・就労支援部会職員研修会	0
	日中活動支援部会全国大会鳥取大会	中止
日本ムーブメント教育・療法協会	【web 研修】ムーブメント教育・療法オンラインセミナー	0
茨城県障害者スポーツ・文化協会	【集合研修】茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会	3
国立のぞみの園	【web 研修】知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	1
	【web 研修】非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向型実践研修会(トラウマインフォームドケア)	1
	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修(国・基礎研修)	1
	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修(国・実践研修)	1
	【web 研修】強度行動障害支援者養成研修 実践検討・意見交換会	1
アメニティーフォーラム実行委員会	アメニティーフォーラム	3

茨城県発達障害者支援センターあい	【web 研修】強度行動障害（発達障害）支援セミナー	0
鉄道弘済会	【web 研修】第58回社会福祉セミナー	3
	【web 研修】第32回こうさい・療育・支援セミナー	1
Lean on Me	【web 研修】5法人ジョイントセミナー	1
長野県知的障がい福祉協会	【web 研修】行動障がい支援 start up セミナー	2
	【web 研修】信州未来塾チーム支援力向上セミナーⅠ	3
	【web 研修】信州未来塾チーム支援力向上セミナーⅡ	中止
	【web 研修】第43回長野県知的障がい福祉大会	4
	【web 研修】実践事例を通じて学ぶ 自閉症セミナー	1
TEACCH プログラム研究会	【web 研修】TEACCH コラボレーションセミナー2023	1
日本福祉タッチケア協会	【集合研修・web 研修】タッチケアセミナー	5
NPO 法人とらい・あぐる	【web 研修】社会福祉士指導者講習会	3
全国障害者総合福祉センター	【web 研修】個別支援計画作成および運用に関する研修会	6
東海村 福祉部	【集合研修】東海村障がい者虐待防止研修会	4
茨城県福祉サービス振興会	【web 研修】腰痛予防研修	4
株式会社アイデム 人と仕事研究所	【web 研修】医療・介護従事者のための“ほっと”コミュニケーション研修	1
茨城県看護協会	【集合】摂食嚥下研修会	1
	【集合】感染看護	2
日本重症心身障害福祉協会	【web 研修】日本重症心身障害福祉協会東日本施設協議会	5
	【web 研修】日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会	3
	【web 研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会「看護管理研究会コース」	3
	【web 研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会「看護師コース」	1
	【web 研修】全国重症心身障害児者施設職員研修会「施設管理研究会コース」	2
各種学会	【web 研修】日本神経学会等	6

※ 主な研修を記載

(13) 地域生活移行の推進

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を尊重した地域生活への移行を実現するため、主にあすなろの郷利用者を対象に「あすなろホーム宿泊体験」及び「多機能型体験（就労継続支援B型・共生デイサービス）」など、地域での生活体験を毎年受入れているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

地域生活移行推進部会の開催については、新型コロナウイルス感染防止への対応として、あすなろの郷利用者の外出制限等により、体験や見学など地域移行に係る直接的な取り組みが困難であったことから、あすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域移行に係る理解の促進と意識の向上を図るため、あすなろホーム入居者が地域で生活する様子などを発信した。

① あすなろの郷地域生活移行推進部会の設置及び開催

回数	実施日	内容
第1回	5月6日	・今年度の体制について ・昨年度の振り返り ・今後の取り組みについて（地域移行に関する事、体験等の取り組みに関する事、質疑応答） ・地域生活移行担当者の選任について
第2回	3月22日	・地域生活移行推進部会報告（書面報告）

② 地域生活の体験利用

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、体験など実施に至らず実績はなかった。

○主な実績

（単位：人）

内容	人数
あすなろホームの宿泊体験	中止
就労継続支援B型の利用体験	中止
福祉サポートセンターあすなろの見学説明	中止

③ 地域生活に係る理解の促進

あすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域で生活する利用者の様子や支援者の取り組みについて法人内ネットワーク（サイボウズ掲示板）を利用し、積極的に発信し紹介することで地域生活移行に係る意識と理解を深めた。

回数	発信日	内容
1	5月25日	帰省代替行事（利用者と職員との親睦「あすなろホーム春の親睦会」）
2	7月15日	創作的活動（四季折々に応じた装飾作り「七夕編」）
3	10月11日	生産活動（受託加工事業「珍味製品袋詰め・ダンボール仕切り組み立て作業」）
4	10月12日	創作的活動（季節に応じたイベント「ハロウィン編」）
5	2月9日	帰省代替行事（利用者と職員との親睦「あすなろホーム冬の親睦会」）
6	2月13日	創作的活動（四季折々に応じた装飾作り「節分編」）

(14) あすなろの郷セミナーの開催

茨城県立あすなろの郷セミナーについては、3名の有識者に講演を依頼し、県内の民間施設等に対して、福祉現場におけるICT（情報通信技術）の利用方法や利用例、障害者福祉における支援技術と知識の向上を主とした行動障害についての情報の発信を目的として開催した。

対象者	内容	参加者数
所外事業所等 所内職員 ※広報 ・心身協会施設 ・県内特別支援学校 ・HP掲載	ICT（情報通信技術）、行動障害について外部有識者3名による講義を外部に向けてはweb研修として開催（12月3日） 内部に向けては、録画したものをユニット端末へ配備し、期間限定で閲覧 （2月22日～3月14日）	【講演者】 信州大学 下山 真衣氏 九州看護福祉大学 村本 浄司氏 宇都宮大学 齋藤 大地氏 【受講者】 所外 87名（申込数35組） 所内 104名

(15) 介護保険サービス事業所等との連携

「ちいともネット内原」の活動に参加し、介護保険サービス事業所等と情報を共有していた。また、3月には特別養護老人ホーム「ライフピア河和田」への施設見学を行った。今後も利用者の状態に応じた適切な対応を図るため、介護保険サービス事業所等との連携を深めていく。

3 自主事業の実績

(1) あすなろの郷売店事業

① 生活用品等の販売・軽食等の提供

利用者、来訪者等に対する利便を図ることを目的に、生活用品等の販売を行ったほか、軽食等を提供した。

また、売店運営委員会を開催し、売店利用者の意見を取り入れ軽食の新メニューを提供するなどサービス向上に努めた。

② 売店運営体制の拡大

運営体制として、営業時間を9時から16時まで、定休日を祝日のみとし利便性の向上を図った。

IV 福祉サポートセンターあすなろ

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応することで、地域で安心して生活を送ることができるようサポートした。全ての職員及び世話人を対象としたコンプライアンス研修を四半期ごとに実施し、公共性の高いサービスである福祉サービスにおけるコンプライアンス意識の定着を図った。

また、支援スキル向上の観点から、支援方法に関する知識や考え方を広く学ぶ研修を実施した。

さらに、あすなろの郷利用者及び職員等に対して、地域で生活する利用者の様子や支援者の取組みを法人内ネットワークを利用し紹介することで、地域生活移行に係る意識と理解を深めた。

年度を通して新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し“持ち込まない、拡げない”を徹底したが、今年度においても8月に5ホーム、11月には14ホームの利用者が感染した。職員・世話人においても数名が感染し、罹患者の多くは軽症もしくは無症状であった。

1 相談支援事業（あすなろ相談支援事業所）の運営

主にあすなろの郷及びあすなろホームの利用者を対象に、計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び基本相談支援を実施した。

また、水戸市内原高齢者支援センター主催の地域ケア会議に参加し、地域のケアマネジャーとの連携を深めることで、信頼関係の構築とネットワーク機能の強化を図った。

さらに、相談支援専門員の育成に関しては、職員を計画的に相談支援従事者研修に参加させた。

(1) 実施件数

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用	78	4	10	4	4	16	18	18	9	19	6	11	197
継続サービス利用	71	25	68	44	48	112	84	26	50	69	35	114	746
基本相談	0	1	1	1	1	1	0	2	0	2	1	1	11
合計	149	30	79	49	53	129	102	46	59	90	42	126	954

(2) 相談支援専門員の育成

- ① 地域ケア会議への参加 計3回（オンライン会議）
- ② 相談支援従事者研修 現任者研修修了者 9名

2 多機能型事業（福祉サポートセンターあすなろ）の運営

利用者が就労継続支援B型及び共生型デイサービスにおいて、安定した就労又は活動ができるよう必要な体制の整備、作業活動等の見直しを図った。

また、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組みを実施した。

(1) 就労継続支援B型（利用定員22名）

利用者に対し、就労の機会やその他の活動の機会を提供した。

各作業については、収益性の検証と利用者特性とのマッチングを図りながら、適宜見直しを行った。

また、あすなろの郷利用者の体験利用の受入れについては、新型コロナウイルスの影響により通年での実施に至らなかった。

行事に関しては、新型コロナウイルスの影響により小グループでの旅行を中止し、代替行事として利用者のニーズが高い「買い物レクリエーション」を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	32	32	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	381
うち 施設外就労者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
延利用者数	593	606	563	589	211	619	600	274	523	529	586	670	6,363

※ 月平均在籍者数 31.7人（施設外就労者を含む）

② 作業内容

- ・段ボール加工
- ・おつまみ製品箱詰め
- ・名刺印刷
- ・布製品印刷
- ・環境整備等
- ・クリーニング業務請負（施設外就労）
- ・清掃業務請負（施設外就労）

③ 工賃の状況

内 容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
月平均利用者数（人）	28.6	30.1	29.7
月平均支給工賃（円）	20,309	20,530	23,067

※ 月平均利用者数は、在籍者数ではなく工賃支給者数を基に算出している。

(2) 共生型デイサービス（利用定員18名）

利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力の向上のための必要な支援を行った。

地域密着型共生型通所介護（介護保険サービス）については、利用者1名がサービスを利用した。

行事に関しては、新型コロナウイルスの影響により小グループでの旅行を中止し、代替行事として利用者のニーズが高い「買い物レクリエーション」を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	218
（生活介護）	18	18	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	206
（通所介護）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
延利用者数	357	319	310	333	140	349	322	180	309	319	330	373	3,641

※ 月平均在籍者数 18.1人

3 グループホーム事業（あすなるホーム）の運営（利用定員66名）

利用者が地域において共同で自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供した。

また、利用者の重度化・高齢化によるバリアフリー住居へのホーム間異動等のホーム再編については、今年度末に再編成を実施した。

なお、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組みを実施した。

行事に関しては、新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図り、ホームごとの少人数での旅行を実施した。

(1) 主な取り組み

① 世話人の質の確保

必要な技能や知識を習得させるため、世話人研修会を実施した。また、管理者による毎月2回のホーム巡回指導も継続し、必要な指導・助言を行った。

○世話人研修会の実施

コンプライアンス、虐待防止、人権擁護、衛生管理及び感染予防等についての研修を合わせて年4回実施した。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、在宅研修とした。

② 住環境の改善

利用者の高齢化（平均年齢61.8歳／令和5年3月31日現在）に伴い、安全対策としてホーム屋外に照明器具を設置するなど、利用者の安全や快適な生活を確保するための修繕を行った。

(2) 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	60	60	59	59	59	59	59	59	59	58	58	57	706
延利用日数	1,800	1,835	1,770	1,829	1,821	1,765	1,828	1,736	1,785	1,783	1,624	1,783	21,359

※ 月平均在籍者数 58.8人

(3) グループホームの状況

令和5年3月末現在 (単位：人)

	ホーム名称	所在地	事業開始	入居者数
1	ふれあい	水戸市内原町1427-7	平成11年10月1日	男性3
2	やすらぎ	水戸市内原町1530	平成12年12月1日	男性5
3	くるみ	水戸市内原町1463-140	平成16年7月1日	女性4
4	まつば	水戸市内原町1625	平成16年10月1日	男性4
5	ももはな	水戸市内原町1427-5	平成16年11月1日	女性4
6	くちなし	水戸市内原町1427-6	平成16年12月1日	男性3
7	こはく	水戸市内原町111-10	平成17年7月1日	女性4
8	ひまわり	水戸市内原町1657	平成17年9月1日	女性3
9	えんじ	水戸市内原町1427-3	平成18年11月1日	女性4
10	あんず	水戸市内原町1427-2	平成18年11月1日	女性4
11	すずめ	水戸市内原町111-10	平成19年7月1日	男性4
12	あさぎ	水戸市内原町1427-8	平成19年10月1日	男性4
13	ききょう	水戸市内原町1188	平成21年3月1日	男性3
14	すみれ	水戸市内原町1427-4	平成21年3月1日	女性4
15	そら	水戸市内原町1537	平成21年4月1日	男性4
合計 57人 (男性30人, 女性27人)				

(4) 苦情受付及び解決状況

① 受付状況

令和5年3月末現在 (単位: 件)

受付窓口	受付件数	申出人続柄			苦情種別							受付方法		
		本人	家族	その他	支援・援助	個人嗜好	施設設備	制度	財産管理	連絡調整	その他	口頭	文書	電話
計	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2

② 解決状況

(単位: 件)

解決方法	解決者					計
	職員	副所長	所長	第三者員	計	
1 早急に対応改善した						
2 対象者へ説明し納得						
3 行政機関との調整にて納得						
4 本部事務局との連絡調整			1			1
5 その他				1		1
計	0	0	1	1		2